



注 9月10日
(火)から申込み
受付開始です

令和6年度消費生活講座

持続可能な社会の実現！私にもできるSDGs

自立した消費者への第一歩として、複雑・多様化する消費生活問題について学びませんか。そして、学んだことを消費者支援活動や地域活動に活かしましょう。
今年度は全2回の消費生活講座を開講します。ご興味をお持ちの講座がありましたら、是非ご参加ください。

◆日時・内容

回	日時	テーマ・講師	会場 (定員)
1	10月18日 (金) 8:00~15:15 	テーマ：★造幣局（工場・博物館）見学と やわた流れ橋交流プラザ四季彩館見学 ★都合により日時などが変更になる場合があります 注意事項 ：相楽会館集合時間 8時 厳守 (バスは8:15に出発します)	バスツアー (20人)
2	10月31日 (木) 13:30~15:30 	お茶の生産者からの声 テーマ：「和東町の自然の恵みで育ったSDGsなお茶の世界」 講師：林 嘉人 氏(製茶房 嘉栄代表) 有機 JAS 認定茶園(有機栽培・自然農法) テーマ：「茶香服体験」 講師：中山 美雪 氏 日本茶インストラクター・リーダー、茶育指導士	相楽会館 大ホール (40人)

※ 講師の都合により、内容を変更する場合があります。

※ FAXでの申し込みは、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ送付してください。

- ◆募集定員 第1回(20人)、第2回(40人)
- ◆参加資格 木津川市及び相楽郡に在住・在勤・在学の方
- ◆参加費 第1回は参加費1,000円(昼食代として)、第2回は無料
- ◆主催 相楽広域行政組合(相楽消費生活センター)
- ◆申込方法 電話・FAXのいずれかの方法で「消費生活講座参加希望」の旨と、氏名、住所、電話番号、参加予定日をお伝えください。
- ◆申込受付 9月10日(火)から申込みを受付けます。申込み多数の場合は抽選、申し込まれた方全員に受講の可否の連絡をします。
- ◆申込締切 第1回 10月10日(木)、第2回 10月24日(木)

◎定員に満たない場合は締切日以降も受付します。相楽広域行政組合までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号
相楽広域行政組合	事務局	(0774)72-0421	和東町	農村振興課	(0774)78-3008
木津川市	観光商工課	(0774)75-1216	精華町	商工推進室	(0774)34-0234
笠置町	商工観光課	(0743)95-2327	南山城村	産業観光課	(0743)93-0105

◆申し込み先◆

相楽広域行政組合

(相楽消費生活センター)

(<http://www.souraku-kyoto.or.jp>)

〒619-0214

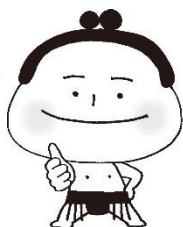
木津川市木津上戸 15 相楽会館内

TEL (0774) 72-0421 FAX (0774) 72-0470

相楽消費生活センター

(0774) 72-9955

fax.(0774) 72-9933



相談すれば
相楽になる

●相談日/月曜日～金曜日(祝、休日、年末年始を除く)

●相談時間/午前9時～正午、午後1時～4時

●所在地/木津川市木津上戸15番地 相楽会館内

< 令和6年度 消費生活講座 申込書 >

相楽広域行政組合(相楽消費生活センター)宛

(FAX: 0774-72-0470)

(フリガナ)		住所又は勤務 地の市町村	TEL	(日中に連絡がとれる番号)
氏名			FAX	
参加予定日 (〇で囲んでください。)	第1回(10/18) 昼食代1,000円負担あり	第2回(10/31)		

※いただいた個人情報につきましては、本講座の運営以外の目的には使用いたしません。